

6. まちづくりの推進

(1) 推進体制

本構想に基づくまちづくりを進めるには、地域・事業者・行政の3者がまちづくりの目標等を共有し、連携を図りながら、協力して取り組んでいく必要があります。

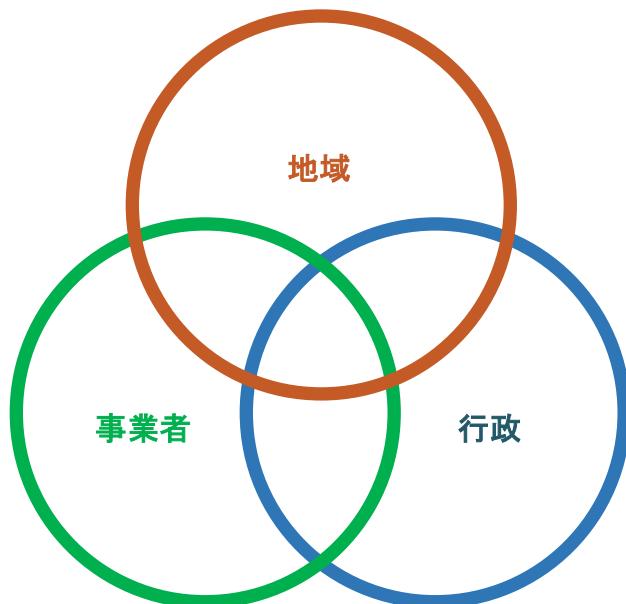


図 3者の協働によるまちづくりの推進イメージ

① 地域の役割

- ・地域の魅力向上や課題解決に向けたまちづくりの取り組みなどの重要な担い手となります。
- ・地域の状況（魅力・災害・危険時等）や活動を発信します。

② 事業者の役割

- ・事業を通じてまちづくりに参画し、地域社会への幅広い協力が求められています。
- ・地域主体のまちづくり活動などに協力するとともに、事業者の持つ専門性とポテンシャルを生かし、まちの活性化や地域課題の解決に貢献することが期待されています。

③ 行政の役割

- ・まちづくりを進めていくために、地域や事業者との調整や支援を行います。
- ・道路や公園、公益施設など、地域の暮らしの基礎となる施設を適切に維持・管理・更新します。

(2) 今後のまちづくりの進め方

本構想は、横浜市都市計画マスターPLAN旭区プランを補完し、おおむね20年後の「まちづくりの目標」を地域・事業者・行政の3者が共有し、協力してまちづくりに取り組むための方針を示しています。

引き続き、地域の皆さんと意見交換を積み重ねながら、まちづくりを実現するための手法等を検討し、連続立体交差事業と連動・連携したまちづくりを順次実現できるよう、地域・事業者・行政の3者の協働によるまちづくりを推進します。

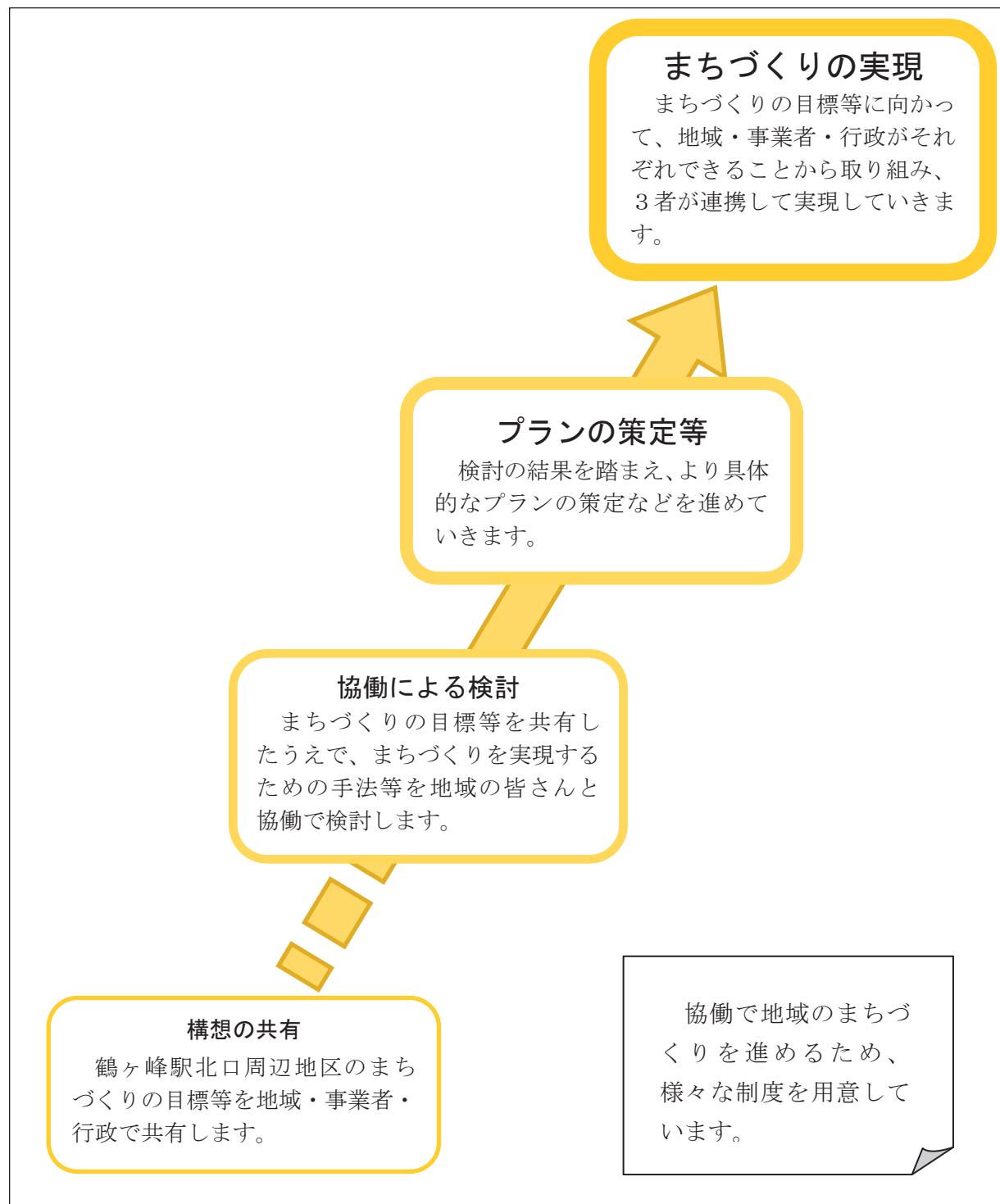


図 まちづくりの進め方イメージ